# 次期調布市教育プラン体系図(素案)

資料3

調布市教育委員会 教育目標

## 教育委員会　基本方針

### 基本方針１
生命をいつくしみ，人の尊厳を重んじる心を育てる

### 基本方針２
「生きる力」を育て，個を伸ばす教育を充実する

### 基本方針３
学校・家庭・地域の役割と責任に基づいた連携を進める

### 基本方針４
安全で安心な調布の教育環境の整備を推進する

### 基本方針５
生涯にわたって自己実現を目指す機会を提供する

社会教育計画

## 教育プラン

| 基本方針 | 施策 | 主要事業（案） | 分野 |
|---|---|---|---|
| 基本方針１<br>基本方針２ | 【施策】１<br>豊かな心の育成 | 1　命を大切にする教育の推進　【指導室】<br>2　人権教育の推進　【指導室】<br>3　いじめの防止と対応　【指導室】<br>4　道徳教育の推進　【指導室】<br>5　体験活動の推進　【指導室】<br>【関連事業】　30　青少年交流・体験事業の推進　【社会教育課、公民館】 | 学校教育 |
| 基本方針２ | 【施策】２<br>確かな学力の育成 | 6　基礎的・基本的な知識及び技能並びに学習満足度の向上と、学ぶ意欲の育成　【指導室】<br>【関連事業】　17　コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的推進　【指導室】<br>7　小中連携教育の推進　【指導室】<br>8　デジタルの活用と情報教育の推進　【指導室】<br>9　グローバルな人材の育成　【指導室】<br>【関連事業】　30　青少年交流・体験事業の推進　【社会教育課、公民館】<br>10　学校図書館の活用推進　【指導室】 | |
| 基本方針２<br>基本方針３ | 【施策】３<br>健やかな体の育成 | 11　体力向上への支援　【指導室】<br>【関連事業】　17　コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的推進　【指導室】<br>12　食育の推進と児童生徒の健康増進　【学務課、指導室】 | |
| 基本方針２<br>基本方針３ | 【施策】４<br>個に応じたきめ細かな支援 | 13　特別支援教育の推進　【指導室】<br>14　不登校児童生徒への支援　【指導室】<br>15　個に応じたきめ細かな教育相談の充実　【指導室】<br>16　様々な環境や背景に応じた児童生徒への支援　【指導室、学務課】 | |
| 基本方針２<br>基本方針３ | 【施策】５<br>魅力ある学校づくりの推進 | 17　コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との一体的推進　【指導室】<br>【関連事業】　6　基礎的・基本的な知識及び技能並びに学習満足度の向上と、学ぶ意欲の育成　【指導室】<br>【関連事業】　11　体力向上への支援　【指導室】<br>18　特色ある教育活動の推進　【指導室、学務課】<br>【関連事業】　36　郷土の歴史・文化を生かした事業の展開　【郷土博物館】<br>【関連事業】　37　地域ゆかりの文化人等の功績を生かした事業の展開　【郷土博物館】<br>19　教職員の指導力・人権意識の向上　【指導室】<br>20　学校における働き方改革の推進　【指導室、学務課、教育総務課】<br>21　市立中学校部活動の地域連携・地域展開の推進　【指導室】 | |
| 基本方針２<br>基本方針４ | 【施策】６<br>安全・安心な学校づくりの推進 | 22　食物アレルギー対策の推進　【学務課、指導室】<br>【関連事業】　25　学校施設の更新　【教育総務課】<br>23　安全教育の推進　【教育総務課、指導室】<br>24　児童生徒の安全確保の推進　【学務課、教育総務課、指導室】 | |
| 基本方針２<br>基本方針４ | 【施策】７<br>学校施設整備の推進 | 25　学校施設の更新　【教育総務課】<br>【関連事業】　22　食物アレルギー対策の推進　【学務課、指導室】<br>26　不足教室への対応　【教育総務課】<br>27　安全・安心で快適な教育環境の整備　【教育総務課】 | |
| 基本方針２<br>基本方針５ | 【施策】８<br>青少年の育成 | 28　家庭教育への支援　【社会教育課、公民館】<br>29　地域で活躍できる人材の育成　【社会教育課】<br>30　青少年交流・体験事業の推進　【社会教育課、公民館】 | 生涯学習・社会教育 |
| 基本方針２<br>基本方針５ | 【施策】９<br>生涯学習社会への対応 | 31　市民、社会教育関係団体等の活動への支援　【社会教育課、公民館】<br>32　障害のある方の社会体験活動への支援　【社会教育課】<br>33　暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進　【公民館】<br>34　市民の読書・調査活動への支援　【図書館】 | |
| 基本方針２<br>基本方針５ | 【施策】10<br>地域ゆかりの文化の保存と継承 | 35　文化財の保存及び活用　【郷土博物館】<br>36　郷土の歴史・文化を生かした事業の展開　【郷土博物館】<br>37　地域ゆかりの文化人等の功績を生かした事業の展開　【郷土博物館、図書館】 | |